相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県安中市安中一七九一番地三、最後の住所群馬県安中市鷺宮四四一番地一
被相続人　亡　渡邉　尚宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
群馬県高崎市本町一七二番地
相続財産管理人　弁護士　坂本　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字桑崎九四四番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　**荒**井　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
埼玉県東松山市箭弓町二丁目一三番六号榎本ビル二階　山下法律事務所
相続財産管理人　山下三佐子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県印西市西の原一丁目二番地、最後の住所千葉県印西市西の原一丁目二番地九棟一〇一号　被相続人　亡　阿部　暉司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所千葉県千葉市中央区中央三丁目四番八号コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大久保佳織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区蓮沼町四〇番地、最後の住所東京都板橋区加賀二丁目七番一―七一〇号
被相続人　亡　ゴールディング由紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
東京都千代田区丸の内二―六―一丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都町田市中町一丁目一一番、最後の住所東京都杉並区高円寺北一丁目二八番一号障害者支援施設マイルドハート高円寺
被相続人　亡　林　厚志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所東京都千代田区神田司町二丁目二番一二号神田司町ビル六階岡田・**今**西・山本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山本　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県伊万里市伊万里町甲二五番地、最後の住所東京都品川区大井四丁目一一番二七号大井中央病院　被相続人　亡　岩永　**茂**子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
東京都新宿区左門町一三番地一号四谷弁護士ビル四〇七号　相続財産管理人　弁護士　赤松　俊武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区中川五丁目一七番、最後の住所東京都足立区中川五丁目一七番七号つくば荘
被相続人　亡　小林知惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
東京都千代田区丸の内二―六―一丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐々木　奏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区業平四丁目一四番地一、最後の住所東京都墨田区京島三丁目六二番一一号　被相続人　亡　中嶋　正美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所東京都港区西新橋一―二〇―三虎ノ門法曹ビル二〇四号室東京フィールド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　京野　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区業平四丁目一四番地一、最後の住所東京都墨田区京島三丁目六二番一一号　被相続人　亡　中嶋　正美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市本町三三〇番地一〇、最後の住所東京都足立区東和五丁目六番五―七一一号　被相続人　亡　後藤　脩介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五
相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区宮城一丁目二二番地、最後の住所東京都足立区島根三丁目六番一二号
被相続人　亡　**中**西　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
東京都千代田区内幸町二丁目二番二号富国生命ビル渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
相続財産管理人　弁護士　落合　孝文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市沓掛二一六三番地、最後の住所東京都東村山市富士見町二丁目七番地一三さやま園　被相続人　亡　小林由**紀**子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月二十五日
事務所東京都調布市布田二―三五―一石原ビル二階シャローム法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井堀　哲

第39期決算公告

平成27年12月25日　東京都立川市富士見町六丁目36番27号
株式会社ドリーミー
代表取締役　伊藤　良和

貸借対照表の要旨　（平成27年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,824,163	流動負債	6,166,116
固定資産	3,354,043	（賞与引当金）	(57,924)
繰延資産	1,877	固定負債	230,968
		（退職給付引当金）	(218,918)
		株主資本	782,999
		資本金	40,000
		資本剰余金	3,248
		その他資本剰余金	3,248
		利益剰余金	755,851
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	730,851
		（うち当期純利益）	(112,796)
		自己株式	△16,100
資産合計	7,180,083	負債・純資産合計	7,180,083